

知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会（第6回）

知財人財育成に関する主な意見

平成26年12月24日
内閣官房
知的財産戦略推進事務局

（これまでの委員会等での主な意見）

- ・ 人財育成については、次の10年を見据えて人財育成を図るべきではないか。
- ・ 人財養成が重大テーマであることは間違いなく、是非建設的な議論と検討を素早く進めていただきたい。地域再生と融合させていくとか、アウトバウンド人財とインバウンド人財を有機的に養成していくとか、その過程で知財への権利感覚や知識をしっかりと身に付けるようにすることも大切。
- ・ 産学連携には人が必要だが、雇用の安定がないと人財を確保できない。良い人財が働き続けることができる施策が必要。
- ・ 地域の中小企業や地方自治体の担当者の知財の知識が不十分であり、ビジネスモデルと知財マネジメントの知識を習得させるべき。
- ・ 総合支援窓口では、経営的な判断ができる知財人員と弁理士を組み合わせ、優秀な弁理士が出願し、経営に慣れている方がそれを守っていくような支援体制が望ましい。
- ・ URA（University Research Administrator）などの研究マネジメント人財を適切に機能させるために、URAの評価の在り方が重要。
- ・ 知財教育は、裾野を広げることが必要だが不十分。高校等での知財教育に是非力を入れていただきたい。